

「ふくしまゼロカーボン宣言」事業（学校版）実施要領

令和8年4月1日
環境共生課

1 目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県内の保育施設及び学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校）（以下「学校等」という）が取り組むべき内容を「見える化」することで、園児・児童・生徒と教職員が一体となった気候変動対策を推進し、環境配慮意識の醸成を図る。

2 主催

福島県

3 共催（予定）

福島県教育委員会

4 参加対象

県内の保育施設、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校

5 取組内容

令和8年度は、学校等ごとに次の取組とする。＜令和7年度から継続＞

(1) 保育施設・幼稚園等

- ア 自然を大切にしよう！
- イ のどがかわいていなくてもこまめに水を飲もう！
- ウ 歯みがきをするときには水をとめよう！
- エ 食べ物を無駄にしないようにしよう！

(2) 小学校・義務教育学校（前期課程）等

- ア 環境問題についてのニュースに関心をもとう！
- イ のどがかわいていなくてもこまめに水分を補給し、熱中症を予防しよう！
- ウ 歯みがきをするときには水をとめよう！
- エ 食べ物を無駄にしないようにしよう！
- オ 電気の無駄遣いを減らそう！
- カ ゴミをきちんと分別し、リサイクルしよう！

- (3) 中学校・義務教育学校（後期課程）・高等学校等
- ア 環境問題についてのニュースに関心を持ちます。
 - イ 熱中症対策に取り組みます。
 - ウ 節水に取り組みます。
 - エ 食品ロス削減に取り組みます。
 - オ 節電に取り組みます。
 - カ リサイクルに努め、ゴミを減量します。

6 参加方法

(1) 参加方法

各学校等がアンケートフォームにより申請することで参加する。又は、各教育委員会等がアンケートフォームにより所管の学校等の参加を一括申請し、各学校等に対して本事業の実施について通知することでも参加とみなす。

なお、令和7年度までに参加した学校等は、新たな参加申請を不要とし、学校等の統廃合や新設、担当者の変更などがあった場合にのみ、アンケートフォームを用いて申請する。

(2) 申込期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日とする。

(3) その他

参加申込のあった各学校等に対しては、取組促進のため、取組を明示するもの（ポスター、ステッカー等）の電子データを6月頃配布する。

7 集計・公表

県は、電子申請の申込状況について、適時に集計・公表する。なお、集計・公表する内容と方法は次のとおりとする。

(1) 集計・公表内容

- ・ 参加学校等一覧（学校等種別・地方別）

(2) 公表方法

- ・ ホームページによる公表
- ・ 県が開催する会議等における公表

8 その他

本実施要領に定めるほか、この事業の実施に必要な事項は、福島県生活環境部長が別に定める。